

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都経済短期大学
設置者名	学校法人 明德学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	経営情報学科	夜・通信	4		4	8	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/profile/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都経済短期大学
設置者名	学校法人 明德学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kyoto-econ.ac.jp/honbu/organization>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	現・業務執行理事	令和7年5月30日～ 2年以内に終了する 会計年度のうち最終 のものに関する定時 評議員会の終結の時 まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	現・金融機関	令和7年5月30日～ 2年以内に終了する 会計年度のうち最終 のものに関する定時 評議員会の終結の時 まで	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都経済短期大学
設置者名	学校法人 明德学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画書(シラバス)は各科目担当者が作成した後、各分野の教学責任者が記載内容についてチェックを行い、必要に応じて修正を当該担当者に依頼している(分野責任者の科目は別の教員がチェック)。 授業計画書(シラバス)はカリキュラムが決定した後に作成し、当該科目開講学期の履修登録前にWebにて公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/profile/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
授業計画書(シラバス)には成績評価方法について詳細に記載し、学生に明示している。成績評価はそこに記載された方法・基準によって厳格かつ適正に行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) GPA の算出方法については、履修要項に記載している。具体的な算出方法は以下の通りとしている。 $[(S \text{ 評価単位数} \times 4) + (A \text{ 評価単位数} \times 3) + (B \text{ 評価単位数} \times 2) + (C \text{ 評価単位数} \times 1)] \div \text{総修得単位数}$ GPA については、每期学生に提示する成績表に記載し、学生が把握できるようにしている。また直前期の GPA が一定基準 (2.7) 以上の者については、当該期の履修登録上限単位を+3 とすることとしている (1 年次前期は一律 27 単位を上限とする)。 また、GPA が一定基準を満たさない場合は進級を認めていない。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/profile/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定方針は、ディプロマ・ポリシーとして4項目 (①学びの基礎力、②専門性、③社会性、④社会における実践力) を定めている。これらの能力が身につけられるよう、開講科目を4つの分野 (総合科目、語学科目、基礎教育科目、専門教育科目) に分け、それぞれの卒業要件単位数を設定している。 これらの基準が満たされているかどうか、教授会において判定を行い、基準を満たした者に対して卒業を認定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/profile/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都経済短期大学
設置者名	学校法人 明德学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyoto-econ.ac.jp/honbu/disclosure
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyoto-econ.ac.jp/honbu/disclosure
財産目録	https://www.kyoto-econ.ac.jp/honbu/disclosure
事業報告書	https://www.kyoto-econ.ac.jp/honbu/disclosure
監事による監査報告(書)	https://www.kyoto-econ.ac.jp/honbu/disclosure

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/profile/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経営情報学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/profile/) (概要) 21 世紀に入り、ますますめざましい進展をとげる高度情報化社会。 それに対応できる人材を育成することは、これからの産業界にとって欠くことのできない任務となっています。京都経済短期大学はこのような時代のニーズに応えるために、経営学の基礎知識をベースに情報処理能力と経営能力をトータルに身につけた人材を育成し、さらに国際社会にも意識を広げ、幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな 21 世紀の産業人を育てていくことを目的に設立されました。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/profile/) (概要) 建学の精神およびその展開としての目指すべき学生像を具現化した以下の基準を満たした学生に学位を授与する。 1. 学びの基礎力：「今後の学びにつながる幅広い教養や基礎的な学習能力」を獲得していること。 2. 専門性：「職業人として求められる専門能力」を獲得していること。 3. 社会性：「組織の一員として行動できる力」を獲得していること。 4. 社会における実践力：「実社会における諸課題の解決に資する力」を獲得していること。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/profile/) (概要) ディプロマポリシーに定めた、学位授与に必要な能力を獲得させるため、以下のカリキュラムを体系的に提供する。 1. 幅広い教養と基礎的な学習能力や情報リテラシーを身につけるカリキュラム 2. 社会科学とその関連領域に関する基礎から専門に至るまでの知識を獲得するカリキュラム 3. 職業人として必要な技能、適応能力を身につけるカリキュラム 4. 講義で得た知識・技能を活用し、実社会における諸課題の解決に資する能力を高めるカリキュラム
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/profile/) (概要) 京都経済短期大学は、建学の精神・教育目標に基づき、以下のような人物を求める。 1. 自己を理解し、自己の成長に挑戦できる人 2. 将来への職業観を抱き、情熱と粘り強さを発揮できる人 3. 他者の意見や周囲の状況に関心を持ち、他のために行動できる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kyoto-econ.ac.jp/course/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
経営情報学科	－	4 人	3 人	3 人	人	人	10 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		39 人					39 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/faculty-members/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経営情報学科	200 人	223 人	111.5%	400 人	476 人	119.0%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経営情報学科	179 人 (100%)	38 人 (21.2%)	125 人 (69.8%)	16 人 (8.9%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業科目の授業方法及び内容並びに年間の授業の計画については、科目ごとにシラバスを作成し、学生に明示している。シラバス当該科目開講学期の履修登録前に Web にて公表し、学生はそれを参照して履修科目を決定するとともに、日々の予習復習等に活用している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
学修の成果に係る評価は、シラバスに記載された成績評価方法・基準に則って、厳格かつ適正に行っている。卒業の日程基準はディプロマポリシーとして4項目（①学びの基礎力、②専門性、③社会性、④社会における実践力）を定めている。これらの能力が身につけられるよう、開講科目を4つの分野（総合科目、語学科目、基礎教育科目、専門教育科目）に分け、それぞれに卒業要件単位数を設定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	経営情報学科	6 4 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：G P Aが一定基準の場合は、履修単位の登録上限を緩和している。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/profile/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	経営情報学科	680,000 円	220,000 円	375,000 円	2024 年度以前入学者 施設維持費・教育充実費・実験 実習費・休学在籍料（半期）
	経営情報学科	700,000 円	250,000 円	375,000 円	2025 年度以降入学者 施設維持費・教育充実費・休学 在籍料（半期）

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 各期開始前に履修登録に関するガイダンスを実施。希望者及び単位僅少者には個別相談も行う。1 年生前期期間には、ゼミナール登録や定期考査についてのガイダンスを実施。学修が円滑に進むよう支援している。また、1 年生の 5 月連休明けには、1 年生全員に個別面談を行い、入学後の学生生活状況や困りごとの把握を図り、教員・職員間で情報の共有をしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 1 年生前期よりキャリア科目やガイダンスを通じて、将来の生き方や仕事について考えるための機会やきっかけを提供し、1 年次の 5 月及び 2 月には全員の個別面談を実施し、進路に関する考えを把握し、アドバイス等を行っている。また就職課及び編入担当職員による個別相談の随時実施や、ゼミナール教員との学生情報の共有を行うことで、教員と職員が連携し、学生一人一人の支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 週 1 回専門のカウンセラーが学生相談室に勤務し、相談に応じている。カウンセラー不在時には保健センターや事務局でも相談を受け付け、必要に応じてカウンセラーや外部医療機関につなげている。これらの情報は月 1 回実施する学生相談室報告会（教学委員、カウンセラー、保健センター担当者、学生支援課課長）にて共有し、個別に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.kyoto-econ.ac.jp/about/profile/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F226310107741
学校名 (〇〇大学 等)	京都経済短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 明德学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		145人（71）人	133人（64）人	147人（71）人
内 訳	第Ⅰ区分	60人	52人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅱ区分	24人	26人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	11人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	16人	11人	
	区分外（多子世帯）	36人	33人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				147人（71）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	－ 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	－ 人	－ 人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	－ 人	－ 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	－ 人	－ 人
計	人	11人	12人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	－ 人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	— 人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	28人	11人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	14人	11人
計	人	33人	18人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。